

「風評・風化対策分析強化事業（海外）」公募型プロポーザルに関する質問と回答

令和 8 年 9 月 8 日
福島県風評・風化戦略室

質問事項	回答
1. 仕様書 3 (1) アの調査対象「福島県を認知している 20 歳以上の成人」について、認知の有無はスクリーニング設問による回答者の自己申告で差し支えないでしょうか。県として想定される「認知」の水準（県名を知っている、所在地を知っている等）がありましたらご教示ください。	スクリーニング設問による回答者の自己申告で差し支えありません。また、県として想定する認知の水準は「県名並びに福島第一原発事故を認識している」となります。
2. 回収目標「各国・地域 200～300 件以上」は、上記の認知者を対象とした回収数との理解でよろしいでしょうか。また、年代割付の区分について県の指定はありますでしょうか。	回収目標はお見込みのとおりです。また、年代割付の区分について県からの指定はありません。
3. 仕様書 3 (1) アに「実施回数」との記載がありますが、年度内に複数回の調査を実施することを求める趣旨でしょうか。それとも実施回数を含めて提案者の設計に委ねられるものでしょうか。	仕様書に実施回数の記載はありませんが、実施回数を含めて提案してください。
4. 過去に県が実施された海外における同種の意識調査（対象国・調査項目が本業務と重なるもの）はございますでしょうか。ある場合、経年比較のために受託者へ調査票・データをご提供いただくことは可能でしょうか。また、経年比較を成果品に含めることを求められますでしょうか。	ありません。
5. 令和 9 年度以降も同種の海外調査を継続して実施される予定はございますでしょうか。継続を前提として、設問の固定や時系列比較の可能性を考慮した設計とすべきかご教示ください。	次年度以降の実施については未定です。設計内容については提案してください。
6. 同一年度実施される「風評・風化対策分析強化事業（国内）」の受託者との連携、調査項目の整合、成果物の相互共有を求められますでしょうか。また、国内事業の調査票・調査結果を本業務の受託者にご提供いただくことは可能でしょうか。	現時点では、「風評・風化対策分析強化事業（国内）」の受託者との連携、調査項目の整合、成果物の相互共有は想定しておりません。

7. 成果品の提出形態について、提出部数、電子データの形式、ローデータ（個票データ）の提出の要否、報告書の記載言語（日本語のみで差し支えないか）をご教示ください。	成果品は、紙媒体3部及び電子データを提出してください。 電子データの形式は、PDF形式又はMicrosoft Officeで取り扱い可能な形式とし、報告書の記載言語は日本語のみで差し支えありません。 なお、上記以外の成果品の提出内容及び提出方法については、事業受託者と協議の上、別途定めるものとします。
8. 現地語への翻訳や海外パネルを用いた実査など、業務の一部を再委託することは可能でしょうか。可能な場合、事前の承認等の手続きの要否をご教示ください。	業務の一部再委託は可能ですが、契約後に承認手続きが必要となります。
9. 仕様書6の打合せについて、想定される回数と実施方法（県庁での対面／オンライン）をご教示ください。	現時点で回数及び実施方法について想定はありません。実施方法については、都度協議により決定します。
10. 仕様書3(2)の「事業方向性の提案」について、想定される活用先（庁内の施策立案のための資料か、対外公表を前提とするものか）をご教示ください。	庁内の施策立案等の参考資料としての活用を想定しています。
11. 企画提案書の分量（ページ数）に上限はございますでしょうか。また、様式第3号の「自治体から受託した主な類似業務実績」について、対象期間（過去何年分）の指定はございますでしょうか。	企画提案書の分量に上限はありません。また、様式第3号の「自治体から受託した主な類似業務実績」について、対象期間（過去何年分）の指定もありません。